

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R5.5.2
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健衛生総務課			評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	新潟水俣病対策を推進します。		認定審査会の開催(回)	2回以上		認定審査会の開催	認定申請中の方が多数おられることから、県及び認定審査会と連携し、審査会を2回以上開催することを目指します。		
2	新潟水俣病対策を推進します。		手帳所持者のうち訪問対象者への指導率(%)	100		認定患者や手帳所持者への家庭療養指導	訪問対象者のプライバシーに配慮しながら、家庭訪問を実施します。		
3	新潟水俣病対策を推進します。		「環境学習支援事業」(参加校数)	12		地域再生事業として環境学習支援事業	次世代に新潟水俣病の教訓を伝えるため、教育委員会と連携し、市内中学校における環境学習の支援を行います。		
4	献血及び骨髄バンクの普及啓発を推進します。	行財3-2-②	ボランティア団体と連携したドナー登録説明員研修会の開催(回)	1		献血事業、骨髄バンク事業の普及啓発(学生ドナー登録説明員の養成)	若年層に骨髄等移植に知識と理解を深めてもらうため、ボランティア団体と連携して学生向け研修会を1回開催し、学生ドナー登録説明員を養成します。		
5	献血及び骨髄バンクの普及啓発を推進します。		市の施設で開催する献血併行型ドナー登録会をSNS配信で周知(%)	100		献血事業、骨髄バンク事業の普及啓発(SNSによる広報)	SNSを利用して、市の施設で開催する献血併行型ドナー登録会の広報を行い、献血及び骨髄バンク事業の普及に努めます。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合	作成日	R5.5.12
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	地域医療推進課			評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	市民が安心して医療を受けられるよう、デジタル技術の活用を含めた持続可能な医療体制の整備に努めるとともに、医療機関の適正受診、救急車の適正利用に係る市民啓発を推進します。	政策6-1-④	持続可能な二次救急医療体制の検討	救急専門別ワーキングの実施と次年度以降の体制の整備		救急医療対策	医療機関や関係団体との検討会や専門別ワーキングを開催し、働き方改革に対応した二次救急医療体制を整備します。また、SNSを活用し救急医療電話相談(#7119)の利用促進に向け周知を図ります。		
2	今後も高まる在宅医療需要に対応するため関係機関等と連携し、医師・訪問看護師等の人材確保・育成に取り組みます。併せて、医療・介護連携を推進し、切れ目のない医療提供体制を構築します。	政策6-1-④	市民向け普及啓発事業参加者数(人)	3,519人以上(R4実績)		在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携センター/ステーションを拠点として、医療・介護連携の強化、在宅医療ネットワークとの協働、医療人材の育成および市民への在宅医療等に関する普及啓発などの取組みを推進します。		
3			オンライン診療導入モデル事業の実施及び結果とりまとめ	モデル事業の実施・評価			在宅医療のオンライン診療導入モデル事業	訪問診療の拡充に向け、オンライン診療導入するモデル事業を実施し、課題の抽出や有用性の検証を行います。	
4	災害時において必要な医療を、迅速かつ適切に提供できる体制を構築します。		訓練の実施回数(回)	1回以上		災害時の保健医療活動	災害時を見据えた訓練を実施するとともに、災害時の具体的な対応について医師会などと検討を進めます。また、医薬品および医療資器材の循環備蓄を行います。		
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度における重点統制事務の事務ミス(件)	0件		コンプライアンスの推進	内部統制制度を活用し、事務の進捗状況の確認や決裁段階ごとのチェック等を徹底することで、事務処理誤り等の防止に取り組みます。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	作成日	R5.4.3
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	こころの健康センター		評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民、学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。	政策6-1-⑤	電話・メール等による相談事業における相談件数	相談件数 15,653件以上		・こころの電話相談事業 ・ICTを活用した相談事業	・こころの健康、精神保健福祉に関する相談について、24時間体制にて本人およびご家族等からの相談に応じます。 ・こころの健康に関する相談について、メールおよびチャット等による相談に応じます。		
2	精神保健の向上と精神障がい者の福祉の増進のため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴う体制整備を行います。		・精神医療審査会の体制整備 ・医療保護入院にかかる届出書式の整備 ・虐待通報義務化にともなう体制整備 ・入院者訪問支援事業実施の検討	体制整備と新規事業の検討		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴う体制整備と新規事業の検討	・精神医療審査会の合議体制と審査手順を見直します。 ・医療保護入院にかかる要綱を改正します。 ・虐待通報受理方法と受理後の手続きの手順を検討します。 ・入院者訪問支援事業実施の検討の参考にするために、他政令市に調査を実施します。		
3	ひきこもり状態にある人が、必要な支援にゆるやかにつながり、自分らしい生活が送れるよう重層的な支援体制を構築します。		支援者の状況調査	調査の実施		ひきこもり支援体制の見直し、構築	令和5年から7年までの3か年の計画として実施します。R5は、支援者および相談機関等が抱える課題を抽出するため、支援者の調査を行います。R6は、ワーキンググループを立ち上げ支援体制のあり方について協議します。R7には、新潟市ひきこもり支援ガイドを作成します。		
4	依存症対策総合支援事業を推進します。		市の関係施設・公共施設等でのパネル展示	2ヶ所		普及啓発事業の実施	あらゆる世代に広く依存症に関する理解を進めるために、パネル展示や関連チラシの設置を行います。		
5	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。		こころサポーター養成研修の実施回数	2回		こころサポーター養成研修の実施	メンタルヘルスや精神疾患についての普及啓発を進め、精神疾患の予防や早期介入、互いが支え合える地域づくりにつなげることを目的に、一般市民等を対象にこころサポーター養成研修を開催します。		
6	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。	行財3-2-②	合同相談会、当事者交流会の開催回数	4回		当事者団体、家族会との共同事業の実施	重層的な相談体制構築の一環として当事者、家族、支援者による合同相談会を開催するとともに、当事者活動の活性化とピアサポーターの育成を目的に市内で活動している当事者同士の交流会を開催します。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R5.4.11
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所保健管理課		評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	感染症の防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組めます。	政策6-1-③	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設感染症対策リーダーの養成数 性感染症を含む感染症に関する知識の普及(研修会・健康教育等)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 20人 15回 		感染症及びエイズ関連事業	医療機関や学校、各種施設等を対象とした研修会・健康教育の実施や関係機関との連携を強化し、感染症発生時に迅速に対応し、まん延防止を図ります。		
2	新型コロナウイルス感染症罹患時の重症化予防を目的に、接種を希望する対象者すべての方が新型コロナワクチンの接種を受けられる環境を整え、新型コロナワクチンの接種を推進します。		<ul style="list-style-type: none"> 接種情報の周知 接種体制の構築 適切な接種の実施 	接種を希望する対象者への円滑な接種の実施		新型コロナワクチン接種体制確保事業	新型コロナワクチン接種体制を構築するために必要な事業(ワクチン管理・配送、接種記録管理、接種券発行、各種広報、コールセンター設置、個別接種医療機関への接種委託、集団接種会場の実施など)を実施		
3	難病患者のよりよい療養生活に向けて、難病対策地域協議会の意見を聴きながら、支援体制を充実します。		難病患者支援者の人材育成・連携強化	従事者研修会アンケートで「今後の業務に活かすことができる」と回答した割合95%以上		難病対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 難病地域対策協議会の開催 難病患者支援従事者研修、多職種連携研修、難病ヘルパー研修(隔年)を実施 		
4	安心安全な医療の提供および薬物乱用防止の普及啓発のために医療機関等への支援を行います。		<ul style="list-style-type: none"> 市内の病院及び薬局等に対して立入検査を実施 小中高校等への支援数(校) 	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査対象総数の100% 15校以上の小中高校等への支援の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 医療監視指導 薬事監視指導 薬物乱用防止教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の病院に対して立入検査を実施 薬局等の立入検査対象とする施設数に対し100%の実施率で実施 小中高校等が実施する薬物乱用防止教育への支援 		
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	保健師人材育成マニュアルに基づいた、研修等の実施	100%		保健師の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 階層別研修、新任指導者研修、トレーナー保健師による指導等により、保健師の専門性の向上を図ります。 		

組織目標管理シート

年度	令和5年度	組織名 (準部・課・機関名)	保健所健康増進課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合	作成日	R5.5.16
組織名(部)	保健衛生部					評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	市民の運動の実践を支援します。	政策6-1-①	ウォーキング事業の参加人数(市民・事業所対象)	6,000		市民の運動支援	事業所や市民個人を対象に、歩数を記録しながら歩数アップにチャレンジするウォーキングチャレンジを実施し、市民の運動習慣の定着を図ります。		
		政策6-1-② 行財3-2-③	働き盛り世代運動支援事業参加事業所数(事業所対象)	190		働き盛り世代の運動支援	健康経営の支援の一環として、事業所のウォーキングチャレンジを実施し、働き盛り世代の運動習慣の定着を図ります。		
2	民間事業者などと連携し、働き盛り世代の健康づくりを支援します。	政策6-1-② 行財3-2-③	「健康経営」に取り組む事業所数	320		健康経営の推進	健康経営認定制度により、健康づくりに取り組む企業を認定する等、企業等における健康経営を推進し、働き盛り世代の健康増進を図ります。		
3	効果的な受診勧奨を行うとともに、受診しやすい検診体制を整備します。	政策6-1-①	過去1年間の胃がん検診の受診率	50%		検診受診率の向上	がん検診未受診の市民を対象に通知を送付し、受診勧奨を行います。また、がん検診の重要性について様々な機会、手段を用いて啓発し受診率の向上を図ります。		
		政策6-1-①	市の胃がん検診の受診者数	40,000		がん検診受診の推進	受診勧奨を行うほか、様々な機会、手段を用いて啓発しがん検診受診を促します。また、受診しやすい体制を整備し受診機会を確保します。		
4	飲食店等と連携し、にいがちよいしおプロジェクトによる減塩運動に取り組めます。	政策6-1-①	減塩に関する情報発信(回数)	20		減塩等栄養に関する市民への情報発信	クックパッドやLINE等様々なツールを活用し、市民への情報発信を行います。		
		政策6-1-① 行財3-2-③	野菜deちよいしおメニュー取り組み飲食店数(店舗)	22		飲食店等との連携による野菜deちよいしおメニューの提供	飲食店において「野菜deちよいしおメニュー」を提供し、減塩に取り組むきっかけづくりを行うほか、普及・啓発等を行うことで、市民の減塩意識の向上を図ります。		
5	生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組めます。	政策6-1-①	2歳児歯科健診受診率	60%		妊婦乳幼児歯科健康診査事業(2歳児歯科健診)	全ての乳歯が生え揃う時期である2歳児を対象に、歯科健診、歯科保健指導等を行い、適切な歯科保健行動の定着を図ります。		
		政策6-1-① 政策6-1-②	80歳で20歯以上の自分の歯を有する人(8020達成者)の割合	60%		・成人歯科健診事業 ・オーラルフレイル予防事業	成人期の歯周病予防や口腔機能の維持・向上に取り組むことにより、8020達成者率の増加を図ります。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度				関連する総合計画の政策指標なし	作成日	R5.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食の安全推進課	(参考) 関連する総合計画における政策指標	【参考】 本課が関連する分野別計画である「新潟市食の安全基本方針」の成果指標 ・新潟市における食の安心安全確保の取り組みを知っている市民の割合 ・安全な食生活を送るために自ら食品選択等の判断をしている市民の割合	評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	食品の生産から消費に至るまでの各段階における安全性の確保に取り組みます。		監視指導実施率(%)	100		食品等事業者及び給食施設への監視指導の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPに沿った食品の製造・加工・調理・流通・販売における監視指導を実施します。		
2			食品等の検査で基準違反や要注意判定等があった施設等が衛生管理計画の見直しを実施できた割合(%)	100		取去検査の実施	食品衛生法、食品表示法及び新潟県食品の指導基準に基づき食品の検査を実施します。		
3	食の安心安全に関する理解の促進に努めます。		食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度(%)	90		食品衛生責任者実務講習会への講師派遣	食品等事業者に対し、自主的な衛生管理を支援します。施設の衛生管理にあたる責任者に対し、最新の情報を得る場を提供し、HACCPに沿った衛生管理を適切に実施する人材の育成に取り組みます。		
4			講習会の内容を「理解できた」と回答した割合(%)	90		各種衛生講習会等の実施	市民に対し、各種衛生講習会(食品表示、HACCP、食中毒等)やさわやかトーク宅配便、手洗い教室教材の貸し出し事業等を実施することで、食品衛生に関する正しい情報を提供します。		
5	最新の知見に基づき、食の安心安全に関する専門能力の向上を図り、次代に対応した職員の育成に取り組みます。	行財1-4-①	職員向け研修の受講や企画運営	実施・見直し		各種研修会の受講、内部研修会の企画運営、危機事象の内部訓練の企画運営及び全食協関東ブロック研修大会の主催	食品衛生に関する内部・外部研修会に職員の積極的な参加を促します。食に関する危機事象に対し、迅速に対応できるよう、内部訓練を企画運営します。全国食品衛生監視員協議会関東ブロックの事務局として研修大会を主催し、職員の資質向上に努めます。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R5.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食肉衛生検査所		評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	と畜場法等関係法令に基づく検査について適正な管理を行い、ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	保留枝肉確認の実施率(%)	100		と畜場法等に基づく検査の適正な管理	マニュアルに基づく保留確認及び合格廃棄措置を適正に行います。		
2	食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を向上させます。		外部検証結果に基づいた衛生指導実施数(回)	12		食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理の実施状況の確認	HACCPに基づく衛生管理を行っている食肉センターに対して、指定管理者等が実施する衛生管理計画の外部検証を行い、衛生指導を行います。		
			監視指導の実施数(回)	5		認定小規模食鳥処理場におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施状況の確認	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っている認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を行います。		
			衛生検査実行率(%)	100		食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を確保するための衛生検査の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期検査および衛生検証を実施し、監視指導に活用します(年間検査1,178検体)。		
3	動物用医薬品の残留のない食肉の供給を目指します。		モニタリング検査実行率(%)	100		食肉等の動物用医薬品残留モニタリング検査	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期的残留モニタリング検査を実施し、不良な食肉の流通防止と適正な薬剤使用について啓発・指導を行います(年間検査52回)。		
4	職員の専門的な技術および知識を向上させるなど職員育成に取り組みます。	行財1-4-①	内部研修会の実施数(回)	20		内部研修会(文献輪読会等)の実施	職員が持ち回りで講師となり、担当業務等に関連する講義を行う内部研修会を実施し、専門的な技術および知識の研鑽に努めます。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思 う市民の割合 ・仕事に対する職員満足度	作成日	令和5年4月1日
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	衛生環境研究所			評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計 画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	依頼検査に関して、迅速で正確な検査結果を提供します。		処理期間の超過件数(件)	0		試験検査の標準処理期間内実施	定められた標準処理期間内での検査実施を継続します。		
			検査項目に対する精度管理の実施割合(%)	100		精度管理実施の徹底	各検査において、標準作業書に基づき精度管理を確実に実施し、正確な結果を提供します。		
2	感染症の防止にかかる市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知識を生かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。	健康・福祉6-1-③	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	42		検査技術の継承と拡充	これまでに得た感染症対応の経験を生かし、より効果的な感染症対策に寄与する検査を実施するため、検査技術の継承と拡充を図ります。		
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取り組みにつなげることで良好な生活環境を確保します。 環境法令などにに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	環境16-4-①	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	54		検査技術の継承と拡充	環境調査及び環境法令等に基づく監視指導に寄与する検査を実施するため、検査技術の継承と拡充を図ります。		
4	新潟市食品衛生監視指導計画等に基づく検査やその他の規制に関する依頼検査に正確な検査結果を提供します。		検査項目の新規習得数(延べ項目数)	18		検査技術の継承と拡充	食品衛生法やその他の規制に関する監視指導に寄与する検査を実施するため、検査技術の継承と拡充を図ります。		
5	市の行政施策に寄与する調査研究に取り組むとともに国などが行う調査にも積極的に参加します。		調査研究の実施数(件)	9		調査研究の推進	庁内関係課の業務を支援する調査や検査方法の検討などの研究を行います。		
			国などが行う調査への参加数(件)	7		国などが行う調査への参加	国立感染症研究所などが行う全国的な調査に参加し、データを提供するなど地方自治体の研究機関としての役割を担います。		
6	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	勉強会等の開催数(件)	11		勉強会、研修会の開催	検査関係課との協議、研修の場を設けるとともに、所内研修を行い、情報共有を図り、職員育成に取り組めます。		